

寡婦（夫）控除のみなし適用の対象事業及び申請窓口一覧

対象事業	申請窓口
保育料 幼稚園等就園奨励費補助金 病児病後児保育料 なかよし学級利用料 高等職業訓練促進給付事業 児童扶養手当 児童手当	子育て支援課 (本庁舎1階⑩番窓口) TEL: 23-5177
あかしや利用料 子育て短期支援事業負担金 母子生活支援施設自己負担金 助産施設入所自己負担金	こども相談課 (ふれあいの里 3階) TEL: 23-5467
産後ケア負担金 産後ヘルプ負担金 新生児聴覚検査事業 未熟児養育医療費給付事業	健康対策課 (ふれあいの里 3階) TEL: 23-5451
自立支援医療（育成医療） 補装具費支給 日常生活用具等給付 小児慢性特定疾病児童日常生活用具 障害者福祉サービス 障害児通所支援 地域生活支援	障がい者支援課 (本庁舎1階⑨番窓口) TEL: 23-5153
市営住宅 (家賃の決定、入居者の決定、同居者の承認)	住宅政策課 (本庁舎2階) TEL: 23-5263

■お問い合わせ先

福祉保健部こども未来局こども相談課

〒683-0811 米子市錦町1丁目139番地3 (ふれあいの里3階)

TEL (0859) 23-5467

FAX (0859) 23-5460